

内環状東線（都市計画道路整備プログラム番号：4）無電柱化路線

本路線は姫路駅の東側に位置し、姫路市の都市計画道路網において3環状10放射道路網の内環状道路網の一部を構成している重要な路線である。

姫路駅周辺地区においては、ＪＲ山陽本線等連続立体交差事業を契機として都市基盤の整備を進めており、内環状東線の整備により姫路駅周辺の交通の円滑化を図り、鉄道高架化の事業効果の早期発現を目指す。また、安全で快適な歩行空間の確保、都市防災機能の向上を図るべく、電線共同溝整備並びに4車線拡幅の整備を進めている。

事業箇所

3.2.103 内環状東線（北工区）

【起点】	姫路市元塩町
【終点】	姫路市北条口三丁目

都市計画決定

3.2.103 内環状東線（北工区）

【当初】	昭和21年	8月14日
【最新】	平成13年	3月16日

（兵庫県告示400号）

事業認可

【当初】平成 24 年 6 月 29 日（兵庫県告示第875号）

【最新】令和 4 年 3 月 11 日（兵庫県告示第294号）

事業期間

【始期】平成 24 年 6 月 29 日

【終期】令和 8 年 3 月 31 日（予定）

事業延長

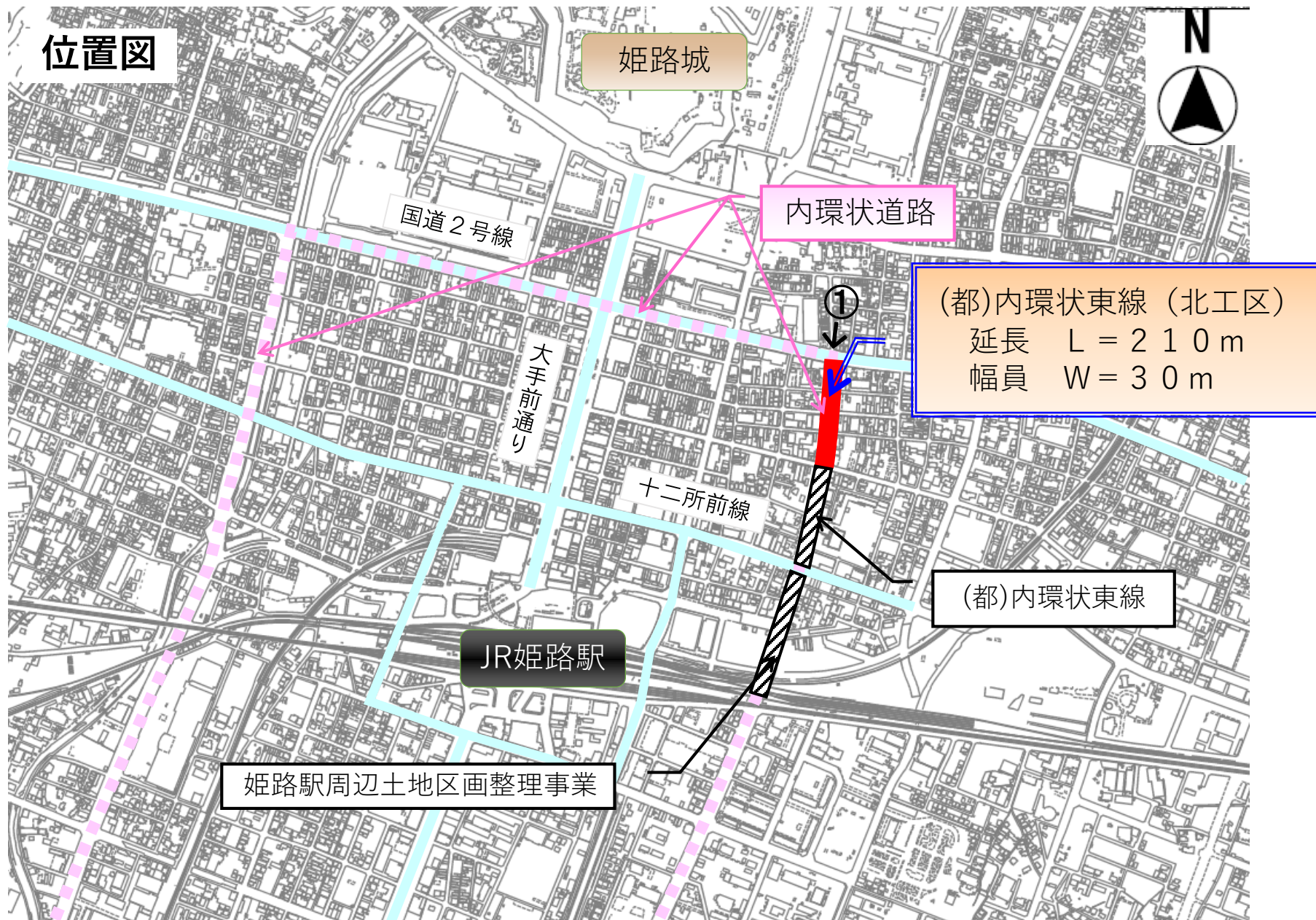
210メートル

計画幅員

30メートル

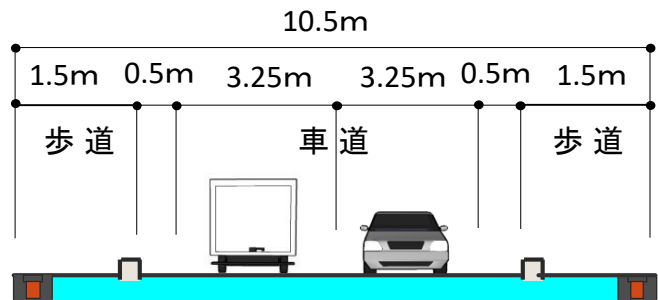
内環状東線（都市計画道路整備プログラム番号：4）無電柱化路線

位置図



内環状東線（都市計画道路整備プログラム番号：4）無電柱化路線

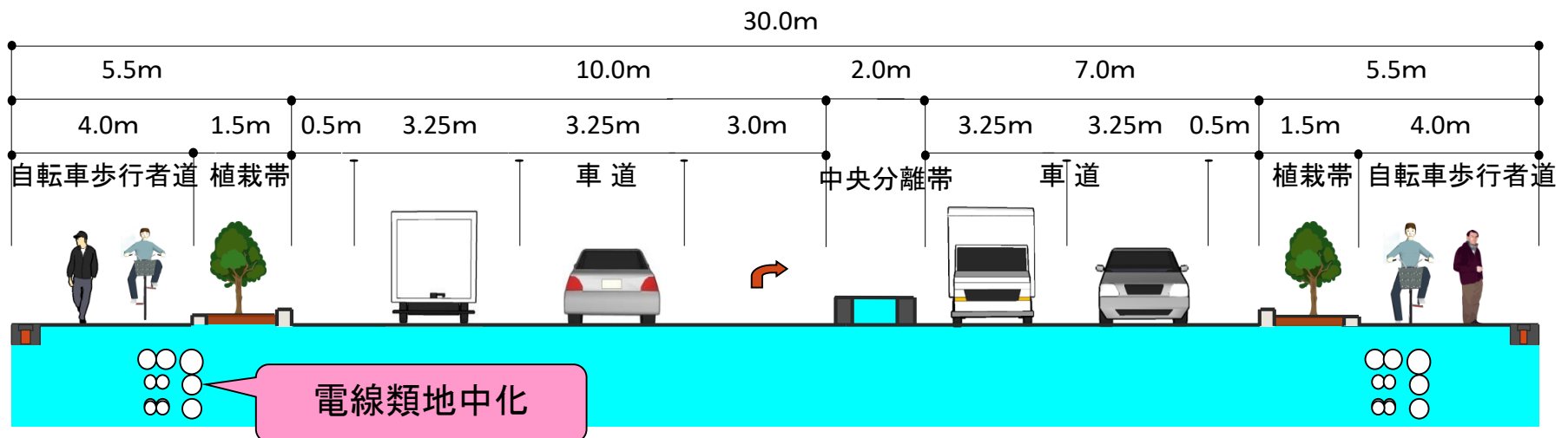
現況標準横断図（市道城南98号線）



西側へ約20m拡幅



内環状東線計画標準横断図



内環状東線（都市計画道路整備プログラム番号：4）無電柱化路線

①



内環状東線(北工区)
(北から南)整備前

①



内環状東線(北工区)
(北から南)整備中